

5-6 情報通信基盤の整備・交通網の整備

■現況と課題

1. 情報通信基盤の整備

平成 22 年度の地域情報通信基盤整備事業により、光ファイバケーブルによるブロードバンド環境を整備し、一部のエリアに限られていた高速インターネットの利用が町内全域で可能になりました。今後、この環境を多くの町民に利用してもらうとともに、行政サービスへの活用を検討することも必要です。

平成 23 年 7 月にテレビ放送が地上アナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行され、既存の共聴施設組合や新たな難視地区への対策が必要となり、この地域情報通信基盤整備事業の中で、これらの地区に光ファイバケーブルを使った地デジ電波の再送信を行うための施設整備を行いました。平成 24 年度当初においても難視が解消されない世帯や地区もあり、早急に再送信施設の拡張や新たな無線中継施設による対応を行う必要があります。

携帯電話は大きく進歩し、電話端末から情報端末としてスマートフォンなどの普及も拡大していますが、平成 23 年度に携帯電話用鉄塔を 2 カ所に設置したことにより、町内の住居地域すべてで携帯電話サービスが利用できるようになりました。

また、町では N T T ドコモと契約し災害や避難情報を携帯電話に一斉に配信する「エリアメール」の活用も始めています。

2. 公共交通機関の確保

生活路線バスは J R 北海道バス、道南バス、日交バスの 3 社がそれぞれの路線を運行し、町民の足として利用されていますが、利便性や効率性が課題となっています。

高齢者にとっては、通院や買い物、公共施設への行き来など、日常生活に不可欠であり、高齢者ドライバーの交通安全上からも、生活路線バスの確保は必要です。

今後、現状を改善しより町民にとって便利な公共交通体系の構築をすることが求められており、その基礎資料として生活路線バスの利用実態や住民のニーズなどを把握する調査を行うことが必要です。

J R 日高本線は、苫小牧市や札幌市などの都市への移動や近隣町などからの通院や通学など日常の足として利用されていますが、さらに利用促進を図るため関係機関・団体と連携し、イベントなどでの活用を通じ、多くの町民が日高本線に乗る機会を設けることが必要です。

また、浦河駅の陸橋は駅のシンボリックな存在ですが老朽化しており、今後、改修や解体などの対応をする必要があります。

■今後の方向性

1. 情報通信基盤の整備

- (1)これまでの事業で整備された町内ブロードバンド環境を多くの町民が享受できるよう、光インターネットの利用促進を浦河町光ブロードバンド推進協議会と連携し推進するとともに、行政サービスへの活用を検討します。
- (2)地上デジタル放送の難視が解消されない世帯や地区に対し、再送信施設の拡張や無線中継施設整備などを行い、難視ゼロへの対策に努めます。
- (3)エリアメールなど、身近な情報端末としての携帯電話の活用を図ります。

2. 公共交通機関の確保

- (1)生活路線バスの運行支援を行うとともに、生活交通に関する調査を実施し、これを基礎資料に計画を策定し、より町民に便利な公共交通ネットワークの構築に努めます。
- (2)雨天時や冬期間にバスを利用する町民の利便性の向上を図るため、バス待合所の整備を促進します。
- (3)J R日高本線の利用促進を図るための事業を関係機関・団体と連携し実施します。
- (4)浦河駅陸橋の対応を行います。

■実施事業

- ・高度情報通信網未整備区域対策事業
- ・地上デジタル放送対策事業（地デジ再送信）
- ・地域バス交通対策事業（道南バス）
- ・地域バス交通対策事業（日交バス）
- ・路線バス運行委託事業（J R北海道バス）
- ・日高管内生活交通確保対策協議会
- ・バス待合所整備事業
- ・鉄道の利便性や高速性の向上（関係事業者との協議）
- ・生活交通ネットワーク計画の策定
- ・地域公共交通確保維持改善事業

